

## 川崎市議会議長あてリニア陳情書（8月22日付）まちづくり委員会審議報告

### <陳情175条の趣旨>

市内の住宅地の地下にリニア新幹線の大深度トンネルができることを知らない市民が多い。①JR東海は、予定ルートの両側200m以内に居住する住民に対し説明会を開くこと。②説明会の通知は新聞チラシ以外に、ポスティング、町会回覧、郵送などを検討し、できるだけ多くの住民に告知すること。③説明会は町会単位、自治会単位とすること。④説明会は、できるだけ多くの住民が参加しやすい曜日、時間に関すること、⑤非常口と大深度トンネル工事について、住民生活への影響について分かりやすく説明すること。

（8月22日、リニア新幹線を考える麻生・多摩の会、宮前の会、中原・高津の会提出）

### <川崎市議会まちづくり委員会審議内容>（10月7日10:20～）

最初に、まちづくり局交通政策室鉄道担当課長が陳情書を読み上げ、JR東海の説明会について以下の報告。

○JR東海は2011年に市内5区で9回の説明会開催。2012年は相模原、2013年は川崎で説明会。

2013年9月の準備書を受けて、市内4区で説明会。今年4月に大深度地下使用事業説明会開催。

○工事認可を受けた後事業説明会と工事説明会を開催する。告知については町会の回覧板や掲示板を活用。

この後、委員長が各委員の意見を求めた。

佐野委員：JR東海は丁寧な説明をしたと言うが、必要な説明資料を配っていない。前と同じ資料で、いまだ（共産）に具体的資料を出していない。

交通政策室：今後事業説明会で工事内容や環境対策を説明することになる。市としても協力する。

佐野委員：工事がこれから始まると言うのに具体的な内容が示されていない。準備書のアセスでも、あまりに内容が無いので、会長から「出しなさい」と言われた。明らかにしないのなら工事をはじめべきではない。町会の回覧板などを活用すると言うが、町会に入っていない住民もいる。説明会について全戸配布すべきだ。これまでの説明会では、余ったパンフももらえなかった。その時の議事録も公表されていない。ビデオ撮影も禁止された。

交通政策室：前は全戸配布まではしていない。対象となる住民への周知はJR東海に申し入れている。今後周知の徹底を申し入れる。また、ビデオ撮影についても今後考えたい。

佐野委員：市内にJR東海の事務所を開設する約束だが、いつどこにつくるのか。説明会の前につくるべきだ。

交通政策室：川崎市内の窓口は工事認可の時期に合わせて作ると（JR東海）は言っている。

佐野委員：今日の委員会で詳しい資料をもらえるものと思っていたが、前と同じもので残念だ。JR東海をしっかり指導してほしい。

猪股委員：以前、説明会でマンションの管理人がほしいと言うのでもう一部資料をもらいたいと女性が頼んだ（無所属）ら、「来た人にしか渡さない」とことわられた。山のように余っているのに。その時に示された資料のリニア路線図の地図は国土地理院の古いものを使っており、尻手黒川線が途中までしかなかった。それでもJR東海は「最新の地図だ」と言い張っていた。本当にJR東海は、まともな説明会も開いていないし、まともな資料も出していない。行政はJR東海に対しどこまで丁寧な説明をするよう求めて行くのか、これまでの対処とどう違うのか、聞かせてもらいたい。

交通政策室：JR東海もこれからはより具体的なものを出してくると考えている。住民から問われたことにきちんと答えるよう求めて行く。

猪股委員：大深度法では大深度の使用認可申請に当たって具体的な資料をつくらなければならない。行政指導と

は関係なく法律でそうになっている。工事車両の走行ルートを変更しても新たなアセスをしない、走行ルートも途中までしか示していない。工事が始まる前に工事車両が消えてしまっている。積み残しの問題について説明させるべきだ。市としてどう考えるのか。

交通政策室：工事車両の走行ルートや残土の処分地は明らかになっていない。工事開始前に明らかにするようJR東海に求めて行く。JR東海の今後の説明は、事業説明会と工事説明会の二段階になる。残土の運搬方法、工事の時間などは工事説明会で明らかにされる。

猪股委員：工事説明会をやるのは当たり前だ。先日片平の立坑予定地で、住民が住民に向け説明会を開いた。ほとんどの住民が「えー、ここにできるの」という反応だった。そういうレベルでしか住民に行き渡っていない。JR東海の説明会での回答も不消化、何も実情が分かっていない。だから、様々な情報をつなぎ合わせて住民が住民に説明した。行政はそのようなことを一度もしていない。そもそもの計画を市としてきちんと住民に説明すべきだ。住民は寝耳に水だ。大深度地下事業説明会で参加したある女性は「引っ越してきてリニアのトンネルが家の下に出来ことを知った。もっと早く知らされていれば、ローンを組んでまで今の家を建てなかった。不安を感じながらこれからも暮らしていかなければならない」と訴えていた。行政としてJR東海に何を求めて行くのか。

交通政策室：説明会の周知に協力する。町会の回覧板などを活用する。

猪股委員：今回の陳情に沿って、これまでの積み残しに答える説明会を開かせるのか。

交通政策室：事業認可後に説明会を開くよう、そして今まで説明できなかったことを説明させるよう求めて行く。工事車両の走行ルートなどは工事説明会で明らかにされるだろう。

猪股委員：これまでの20回近い説明会でJR東海は十分な答えをしていたと思うか。

交通政策室：数回は出たが、住民の質問に対し十分答えていなかったと思うので、これからの説明会で明らかにするよう求める。明らかに出来るものを明らかにしなかったという印象は持っていない。

猪股委員：電磁波や安全対策などについてJR東海はまともに答えて来なかった。明らかに出来るのにしなかった。答える義務があるのに積み残してしまった。それを説明してから、事業説明会、工事説明会にすべきだ。もう一度遡って、工事の説明ではなく、住民の不安に答える説明会をすべきだ。

交通政策室：それが次の事業説明会になるのではないか。工事説明会は施工業者がやる。事業者が直接説明するのが事業説明会だ。

猪股委員：その際は時間制限を設けない、本当に市民の不安を払拭するため、行政がリードしなければならない。

交通政策室：事業説明会は事業者自らが必要な時に行うべきものとする。

猪股委員：今までと同じように、JR東海の意のままに進めるのはだめだ。

交通政策室：まだ、いつどこでやるのか明らかにされていない。JR東海と詰めて行きたい。

猪股委員：そういうことのために期成同盟会をつくっているのではないか。きちんと指導するよう求める。

交通政策室：これからJR東海と協議し、なるべく多くの人に参加できるように努める。周知の方法も考える。

猪股委員：そういうことではなく説明の内容が問題なのだ。

交通政策室：より丁寧な説明を（JR東海）に求めているので、なるべく多くの意見を求め、質問数を制限せずにやるようにしたい。

猪股委員：説明会の経費はJR東海の負担か。

交通政策室：そうだ。資料についても。市から金が出さない。

猪股委員：事務所の市内開設は約束だ。工事事務所ではない。

交通政策室：その通りである。工事説明会の前に開設させたい。

猪股委員：住民に十分説明するためにつくるのが事務所である。その開設がズルズルと延ばされている。行政の主導が見えてこない。住民が納得しないまま事業が進められてしまう。

金子まちづくり局長：大事業であるにもかかわらず、JR東海の進め方はいかなものか。早く事務所を開設して住民に情報開示すべきだ。いま委員ご指摘の部分について、ますます危機感を持ちながら、JR東海に申し入れて行く。住民の声をしっかりとJR東海に伝えて行く。少しでも理解してもらえる対応を申し入れる。（注：言葉はかっこいいけど、本当にやるよう市民はせっつきますよ）

猪股委員：JR東海に対して市の姿勢を明確にしていくことが無いと、このまま今の答弁が実行されないとこれまでと同じだ。

坂本委員：局長の答弁を聞いて、そうやらなければならないと思う所もある。市として、説明会に出た時には、  
（自民）住民が感じている不安を市民の立場に立ってJR東海に伝えるべきだ。新しい技術は素晴らしいが、住民は新しいことに直面しているわけで、市はその不安を払拭するよう努めるべきだ。お伝えします、要望しますではただの伝達役だ。住民が漠然と感じる不安を局長以下がしっかりと受け止めて、基礎自治体としてのスタンスを決めてほしい。

委員長：質疑はこの程度として、本陳述の取り扱いを決めたい。

自民：市民の立場に立った対応をしてほしい。趣旨採択でお願いする。

公明：直接JR東海に声を届けられない住民の声を届ける役割を自治体が担うべき。当事者としてしっかり対応すること。より丁寧な説明をという陳情であり、市は具体的にJR東海に当たってほしい。趣旨採択で。

民主：窓口が設置されていない。まずそれをつくって住民が直接訴えられるようにすべき。趣旨採択に。

共産（佐野）：本来採択とすべきだが、趣旨採択で。

無所属（粕谷）：趣旨採択で。

無所属（猪股）：今回は重要な局面であり採択とすべきだが、趣旨採択で。

委員長：それでは趣旨採択に賛成の委員の挙手を求めます。（委員全員が挙手）。陳情175条は全会一致で趣旨採択と決まりました。傍聴人は外へ。

以上の通り、JR東海に小単位で早急に説明会の開催を求める陳情は「趣旨採択」となり、市まちづくり局の尻を叩く結果となりました。今後、住民として鞭を入れるために以下の点を確認しました。

①できるだけ早期に天野、矢沢、山本の3共同代表がまちづくり局長、交通政策室長、リニア担当課長に面会を求め、委員会の趣旨を受けて、JR東海に説明会の開催や開催方法、周知方法などについて申し入れ協議し、実現を図るよう申し入れる。

②連絡会のメンバーを中心に攻勢で①の作業を督促、経過を知らせる。以上 文責＝天野

### <まちづくり局幹部直通電話>

局長	金子 督	044-200-2700
交通政策室長	藤倉茂起	044-200-3545
〃	鉄道交通対策担当課長	
	蔵内正之	044-200-2760